

佐世保市公立保育所・幼稚園等のあり方に関する提言書

令和7年8月

佐世保市子ども・子育て会議分科会(公立保育所・幼稚園等のあり方検討)

— 目 次 —

公立保育所・幼稚園等のあり方に関する提言書

1	これまでの公立保育所・幼稚園等のあり方検討	3 頁
2	今回の公立保育所・幼稚園等のあり方検討に至った背景・経緯	3 頁
3	本市の特徴	5 頁
4	提言（分科会における検討の結論）	8 頁
	資料編	10 頁
	佐世保市子ども・子育て会議分科会（公立保育所・幼稚園等あり方検討）資料	11 頁
	《参考》公立保育所・幼稚園等のあり方検討に至る経緯	31 頁
	佐世保市子ども・子育て会議分科会（公立保育所・幼稚園等のあり方検討）委員名簿	33 頁
	委員会開催の経過	34 頁

注) 本提言における、「公立保育所・幼稚園等」とは、「公立保育所・幼稚園・公立子育て支援センター・児童発達支援センターすぎのこ園・子ども発達センターにおいて、保育士・幼稚園教諭等が従事する業務全般」を指すものとし、その他、個別の施設・業務に係る記載は、具体的な施設名等を記載することとします。

1 これまでの公立保育所・幼稚園等のあり方検討

本市の「公立保育所」に関しては、平成12年1月の「佐世保市公立保育所改革検討委員会」からこれまで計3回の改革に関する提言を受け、地域子育て支援事業の推進を行うための拠点として、上相浦・早岐の2か所の保育所を残し、それ以外の公立保育所は、民間移譲が行われています。

同様に、「公立幼稚園」については、平成12年2月の「佐世保市の公立幼稚園教育の在り方について」の提言に基づき、園児が少なくなった公立幼稚園については閉園し、平成15年に設置した幼児教育センターの実践園として、白南風幼稚園において、市内幼児教育の充実に努められてきました。

このように、従来の公立保育所及び公立幼稚園のあり方検討については、主に、保育・幼稚園教育に対する効率的な運用、公的関与の妥当性という観点から提言がなされてきたところです。

2 今回の公立保育所・幼稚園等のあり方検討に至った背景・経緯

令和6年3月に実施された、0歳～5歳児の保護者を対象とした実態ニーズ調査結果では、「安心して妊娠・出産できるための乳幼児健診などの母子保健サービス」、「障がいや発達に心配のある子どもに対する支援」、「延長保育などの多様なニーズにこたえられる幼稚園・保育所等」については、「重要度」・「満足度」とともに高い傾向にあり、現状のサービスレベルを継続していくことが必要となっております。

今回の提言は、これまでとは異なり、子育てニーズの多様化が進行するなか、障がい児や、心身の発達に不安を抱えたり、集団生活で配慮を必要とする児が増加傾向にある状況において、子どもの健やかな成長のための環境づくりや、子育て家庭に対する支援の充実が必要となっていることから、特に、「障がい児」に対する療育支援等を含めた、公立保育所・幼稚園等の公立施設における、保育・幼児教育・療育・地域及び家庭支援に関する実施体制を確認し、現状課題に基づく提言を行うものです。

【子ども・子育て実態ニーズ調査実施概要】

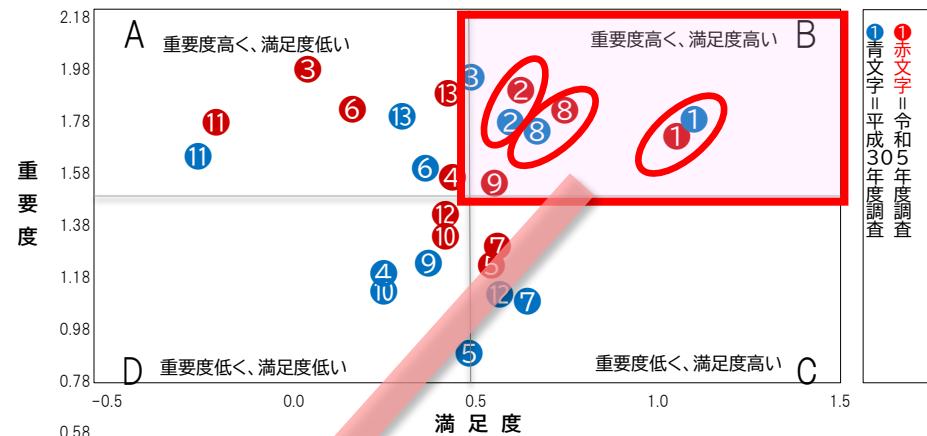
- ・調査対象者 佐世保市在住の0～5歳児の保護者
- ・調査期間： 令和6年3月～令和6年5月
- ・調査方法： 郵送による配布・回収、WEB回収

配布数	回収票数			有効回収票数	有効回収率
	Web回収数	返送回収数	合計回収数		
2,990	758	499	1,257	1,256	42.0%

分野別「重要度」「満足度」の分布状況

項目(重要度の平均値順)	今回(R5)	前回(H30)	増減
③子どもの医療費や教育費の負担軽減などの経済的な支援	1.95	1.92	+0.03
②障がいや発達に心配のある子どもに対する支援	1.86	1.73	+0.13
⑨保育所、放課後児童クラブ等の働きながら子どもを預けられる施設	1.85	1.75	+0.1
⑥子どもの健全育成のための居場所や遊び場づくり(児童センター、メリッタKid's、「さららパーク」等)	1.78	1.53	+0.25
⑧延長保育など多様なニーズにこたえられる幼稚園・保育所等	1.78	1.69	+0.09
⑪子育てと仕事が両立できる職場環境づくり(ワークライフバランス)	1.72	1.59	+0.13
①安心して妊娠・出産できるための乳幼児健診などの母子保健サービス	1.67	1.70	-0.03
④児童手当や保育施設の利用申し込みなど行政手続の電子申請サービス	1.49	1.07	+0.42
⑨子育てに困ったときの相談窓口(まんちんさせぼ等)	1.46	1.13	+0.33
⑫親子教室や子育て講座などの子育てについて学べる場の提供(父親向け育児講座、離乳食講座等)	1.34	0.99	+0.35
⑩子育てに関する情報提供(子育て応援サイト「すくすくSASEBO」、子育て応援アプリ「させぼっ子ナビ」等)	1.24	1.03	+0.21
⑦親子同士の交流を図るために支援(地域子育て支援センター等)	1.19	0.97	+0.22
⑤子育てサークルなど地域での自主的な子育て活動への支援	1.12	0.74	+0.38

項目(満足度の平均値順)	今回(R5)	前回(H30)	増減
①安心して妊娠・出産できるための乳幼児健診などの母子保健サービス	1.05	1.07	-0.02
⑧延長保育など多様なニーズにこたえられる幼稚園・保育所等	0.74	0.67	+0.07
②障がいや発達に心配のある子どもに対する支援	0.63	0.61	+0.02
⑫親子同士の交流を図るために支援(地域子育て支援センター等)	0.59	0.64	-0.05
⑨子育てに困ったときの相談窓口(まんちんさせぼ等)	0.55	0.38	+0.17
⑤子育てサークルなど地域での自主的な子育て活動への支援	0.53	0.49	+0.04
④児童手当や保育施設の利用申し込みなど行政手続の電子申請サービス	0.46	0.26	+0.2
⑨保育所、放課後児童クラブ等の働きながら子どもを預けられる施設	0.45	0.30	+0.15
⑫親子教室や子育て講座などの子育てについて学べる場の提供(父親向け育児講座、離乳食講座等)	0.44	0.58	-0.14
⑩子育てに関する情報提供(子育て応援サイト「すくすくSASEBO」、子育て応援アプリ「させぼっ子ナビ」等)	0.42	0.26	+0.16
⑥子どもの健全育成のための居場所や遊び場づくり(児童センター、メリッタKid's、「さららパーク」等)	0.17	0.37	-0.2
③子どもの医療費や教育費の負担軽減などの経済的な支援	0.05	0.46	-0.41
⑪子育てと仕事が両立できる職場環境づくり(ワークライフバランス)	-0.20	-0.22	+0.02



B群の項目 = 「重要度」・「満足度」とともに高い

- ①安心して妊娠・出産できるための乳幼児健診などの母子保健サービス
- ②障がいや発達に心配のある子どもに対する支援
- ⑧延長保育など多様なニーズにこたえられる幼稚園・保育所等

現状のサービス提供レベルの維持・継続が必要

現在、保育士・幼稚園教諭が関わる本市の公の施設として、保育所・幼稚園の他、療育機関である子ども発達センター、児童発達支援センターすぎのこ園などがあります。

＜現行の保育士・幼稚園教諭が関わる公の施設と実施事業＞

施設名	事業等
子ども発達センター	診療事業（保険医療機関） 障害児通所支援事業（母子通園型） 地域子育て支援事業
児童発達支援センターすぎのこ園	障害児施設支援 障害児通所支援事業（集団保育型）
北部地域子育て支援センター 上相浦保育所	地域子育て支援事業 保育所
東部地域子育て支援センター 早岐保育所	地域子育て支援事業 保育所
幼児教育センター	幼児教育に関する研究・研修 幼児教育施設への指導・情報提供 地域子育て支援事業
白南風幼稚園	幼稚園 ※幼児教育センター実践園 幼児まどか教室
その他	保育所等監査・指導 幼児言語障害通級指導教室

今回、施設及び実施している事業について、「事業の概要・目的」、「事業の実績（対象者、利用状況）」、そして「民間事業者の状況～事業移管の可能性」など、各々の事業間の関連や保育士・幼稚園教諭等の関わり方含めて整理を行いました。

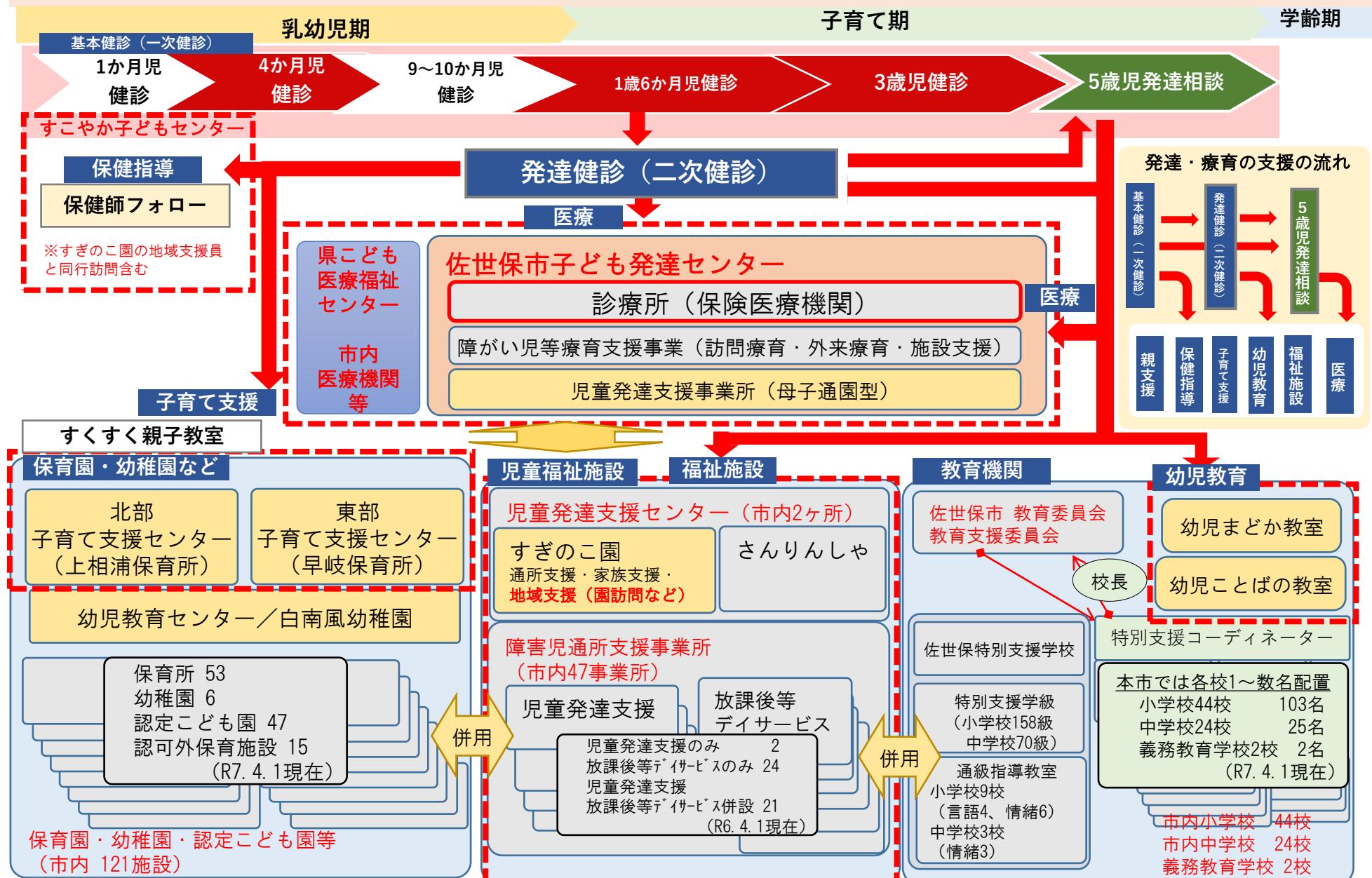
3 本市の特徴

本市の子育て支援の取組における特徴は、県北地区の療育拠点として、保険医療機関・児童発達支援事業所及び地域子育て支援センター機能を有する「子ども発達センター」、及び、「児童発達支援センターすぎのこ園」を設置されております。

また、乳幼児健診、発達健診、訪問や電話などによる相談支援を含め、母子保健と児童福祉の両面から包括的な支援を行う子ども家庭センターとしての機能を有する、「すこやか子どもセンター」において、子どもや子育て家庭への総合的な支援が行われております。

公立保育所・幼稚園等においては、公立保育所における基本保育の実施、地域子育て支援センターによる家庭・地域支援に加えて、すこやか子どもセンターの保健師や、子ども発達センターの医師や、児童発達支援センターすぎのこ園と連携しながら、発達に心配のある子どもの通園サービスの提供など、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもに対しサービスを提供されています。

本市における発達・療育支援体制



子ども発達センターは、保険医療機関としての「診療事業」、障がい児通所支援事業所として母子通園型の「児童発達支援」、また、親子が自由に遊べるわいわい広場などで親子支援・相談等を行う「地域子育て支援事業」を行われております。

また、児童発達支援センターすきのこ園は、障がいを持つ就学前児童を対象とし、子ども発達センターと連携しながら、「児童発達支援」を行われているほか、地域における障がい児等支援の中核的な機関として、事業所向けの研修、保育所等への訪問支援など、地域支援等の取組を強化されています。

このように本市では、健常児だけでなく、障がいを持った子どもに対しても、質の高い充実した支援サービスを提供していることは、公立施設の大きな役割であり本市の特徴となっています。

4 提言(分科会における検討の結論)

公立保育所・幼稚園等のあり方検討分科会における議論を踏まえ、以下のとおり提言します。

- (1) 公立保育所・幼稚園等の大きな役割として、基本保育・幼児教育の質の向上はもちろんのこと、障がい児への療育支援などを含め、本市の子どもたちへ、近隣の市町にはない質の高い充実した支援サービスを継続的に提供していくこと。
- (2) 公立保育所・幼稚園等においては、障がいの有無にかかわらず、多様性を受容しながら成長することができるよう、インクルーシブ保育・幼児教育を推進すること。
- (3) 公立保育所及び公立幼稚園は、民間各施設（保育所・認定こども園・幼稚園等）にとって、施設運営における基準となる運営体制を構築すること。
- (4) 公立の地域子育て支援センターは、地域における拠点機能を発揮し、関係機関と連携のもと、子育て家庭への支援を強化することにより、孤立化を防止するとともに、安心して子育てできる環境の構築に努めること。
- (5) (1)から(4)により構築した技術・知識等を、民間各施設に対する支援として提供・共有し、保育・幼児教育及び本市子育て支援体制の底上げに努めること。
- (6) 公立保育所及び幼稚園は、公立保育士・幼稚園教諭等の質の向上のための実践の場として、現状の体制を継続し、本市の子育て支援と療育体制の維持・向上を図ること。

【提言内容の実現に向け、公立保育所・幼稚園等において取り組むべき事項等】

《総括》

① 本市では、基本保育・幼児教育の質の向上を目指す取組はもちろんのこと、子ども発達センターや、児童発達支援センターすぎのこ園などの療育機関と、中央保健福祉センターの保健師や行政保育士・幼稚園教諭等が互いに連携を図りながら、障がい児の療育の提供を行っている。

これらの支援体制は、近隣の市町にはない独自の療育システムであり、本市の行政機関としての公立保育所・幼稚園等における大きな役割であることから、人材育成に努め、質の高い充実した保育・幼児教育・療育・地域及び家庭支援の各サービスを引き続き提供していくこと。

《本市療育体制の維持・向上のための取組》

② 公立保育所・幼稚園等は、インクルーシブ保育・幼児教育の推進に取り組むとともに、「障がい児」に加え、「配慮を要する児」に対する集団保育・教育に関する民間各施設への情報提供や助言及び該当児の家庭への支援についても配慮すること。

《公立子育て支援センターにおける拠点施設としての取組》

③ 公立子育て支援センターは、地域の拠点施設として、本市の行政機構と、民生委員児童委員等の地域との連携による豊富な経験に基づくノウハウを、周辺の施設に普及し、地域の子育て支援体制の底上げを図るだけでなく、育児等に不安を抱える保護者に対する支援を強化し、孤立を防止する取組を進めること。

≪「障がい児」・「配慮を要する児」に対する支援≫

- ④ 公立保育所及び公立幼稚園においては、「障がい児」だけでなく、「配慮を要する児」を積極的に受け入れ、さらには、子ども発達センターやすこやか子どもセンター等の関係機関との連携をとりつつ、支援体制の充実を図ること。

≪保育士・幼稚園教諭等の育成・資質向上≫

- ⑤ 障がい児への支援機関としての子ども発達センターや児童発達支援センターすぎのこ園での質の高い保育・療育を維持するために、基本保育のほか、障がい児保育や子育て支援などの知識と経験豊かな保育士・幼稚園教諭等を継続して育成していくことが必要である。

そのため、公立保育所等においては、ジョブローテーションにより基本保育や障がい児支援、子育て支援等を経験させ、実践を重ねながら、療育に対応できる保育士・幼稚園教諭等を継続して育成すること。

≪公立幼稚園（白南風幼稚園）の運営体制の改善≫

- ⑥ 公立幼稚園（白南風幼稚園）は、本市における幼児教育の施設運営にあたっての基準として、体制を維持すること。ただし、園児数が減少している状況を鑑み、集団保育など園児の保育環境には、一定数の園児数の確保が必要であることから、満3歳児の受け入れや、保育時間の延長など、可能な取組を実施しながら、園としての運営体制の改善に努めること。

その上で、「白南風幼稚園」の園児数の確保に進展が見えない場合等においては、併設する「幼児まどか教室」の運営体制の見直し等、利用者ニーズを勘案した資源の再配分に取り組むこと。

≪幼児教育センターの役割≫

- ⑦ 幼児教育センターは、本市の乳幼児の健全な育成を目指し、幼児教育の充実及び子育て支援等に資するため、従来の「教職員や保育者等の研修事業」、「子育て相談・子育て支援事業」、「幼児教育全般に関する調査・研究事業」に取り組むこと。

特に、「障がい児」及び「配慮を要する児」に対する保育・幼児教育の確立に向け、民間各施設及び教職員への支援として、情報提供や研修等を実施すること。

令和7年 月 日

佐世保市子ども・子育て会議

公立保育所・幼稚園等のあり方検討分科会
分科会長 中尾 健一郎

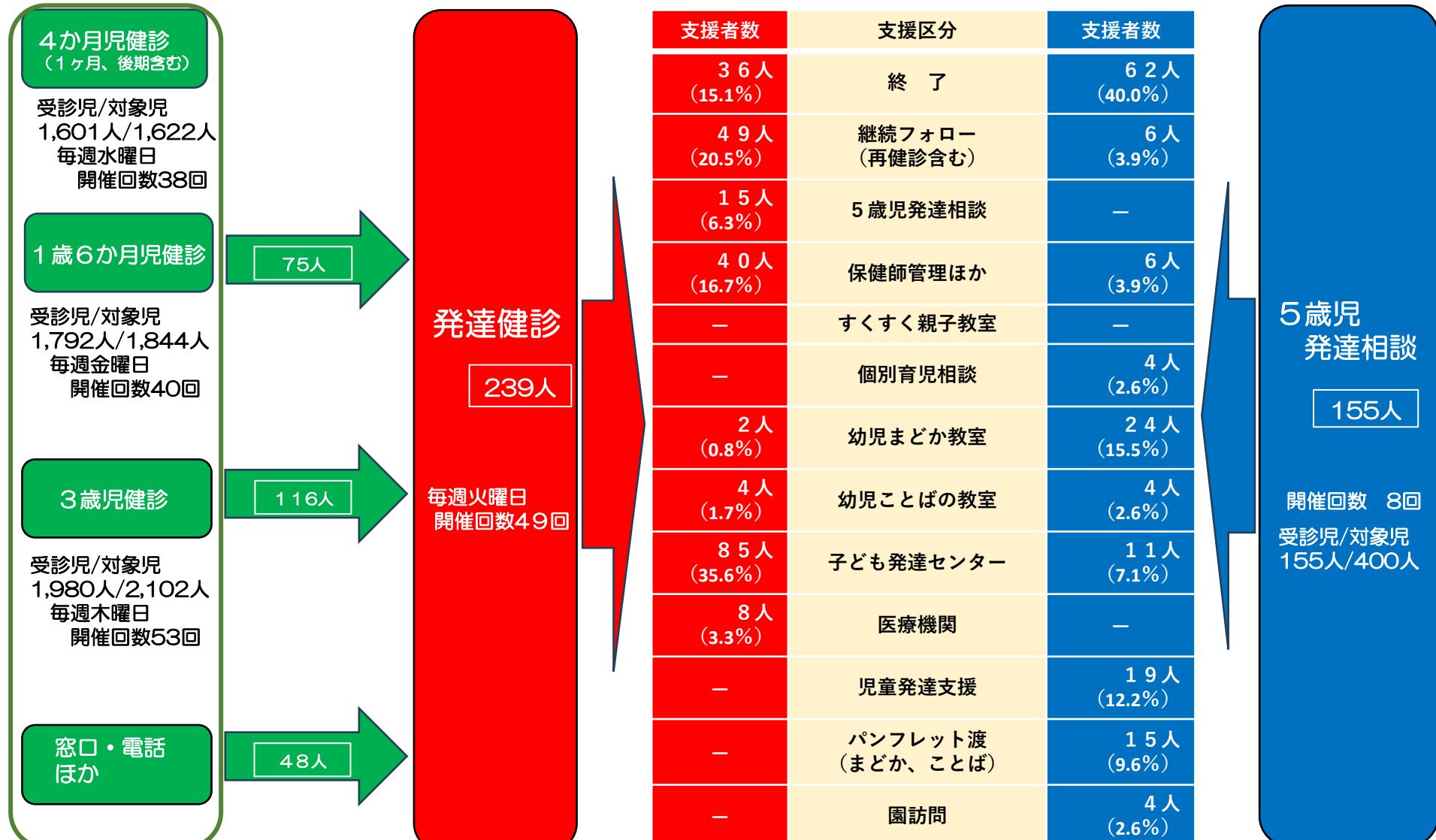
— 資 料 編 目 次 —

(1) すこやか子どもセンターにおける発達・療育に関するフロー	11頁
(2) 子ども発達センター利用状況（平成26年度～令和6年度の推移）	12頁
(3) 児童発達支援センターすぎのこ園	14頁
(4) 保育所・幼稚園等の就学前児童の施設類型別の利用状況	16頁
(5) 保育所等における障がい児 対象児数について	17頁
(6) 地域子育て支援拠点事業	23頁
(7) 障害児通所支援サービス対象者の推移	25頁
(8) 幼児まどか教室・幼児ことばの教室	28頁
(9) 幼児教育センター	30頁
《参考》公立保育所・幼稚園等のあり方検討に至る経緯	31頁
佐世保市子ども・子育て会議分科会（公立保育所・幼稚園等のあり方検討） 委員名簿	33頁
委員会開催の経過	34頁

《佐世保市子ども・子育て会議分科会(公立保育所・幼稚園等あり方検討)資料より》

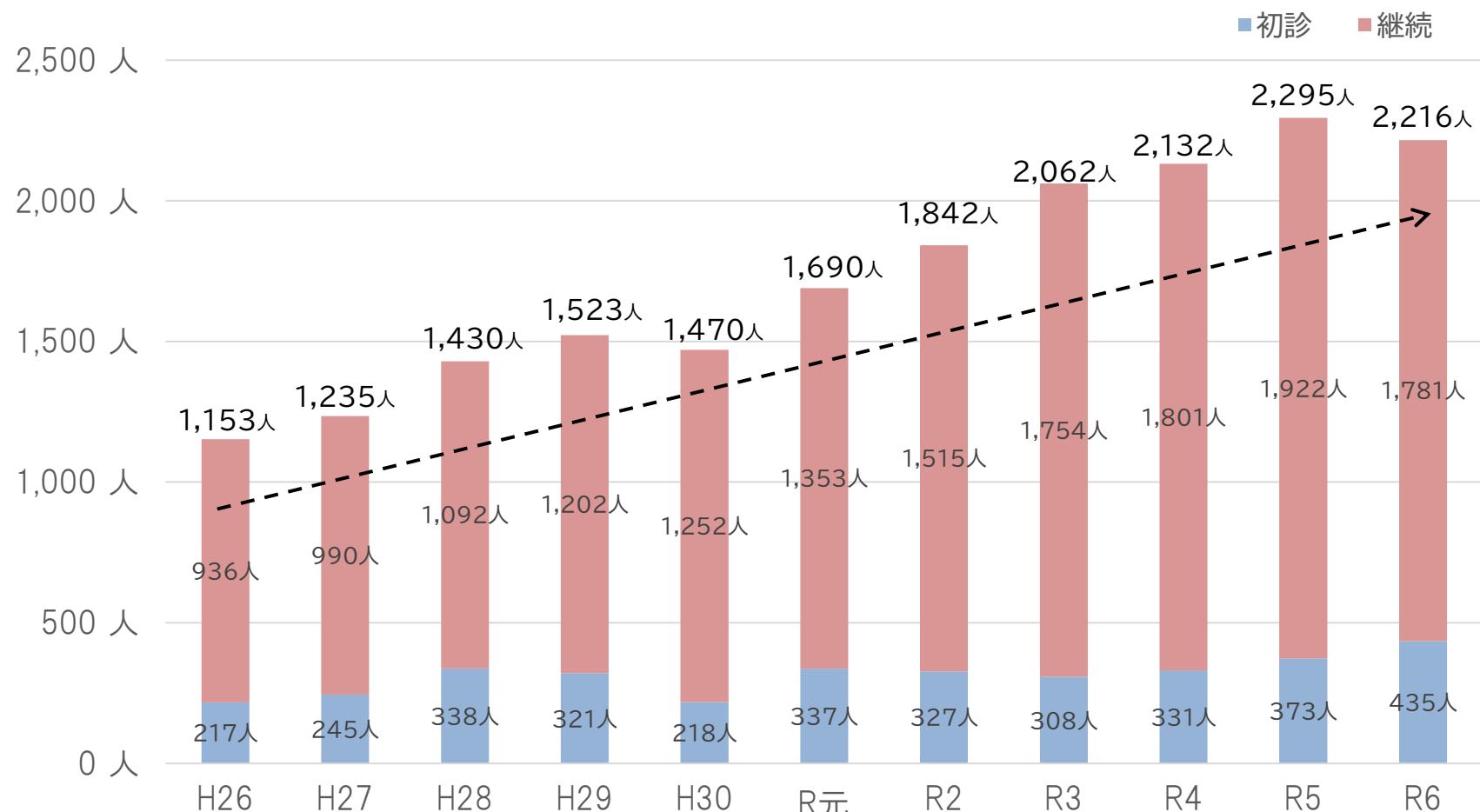
(1) すこやか子どもセンターにおける発達・療育に関するフロー (相談支援件数の動き: R5実績)

健診・窓口相談等を通じて、心身の発達に心配のある児を早期発見・必要な支援につなげる体制を構築し、療育・保育・支援サービスを提供されています。



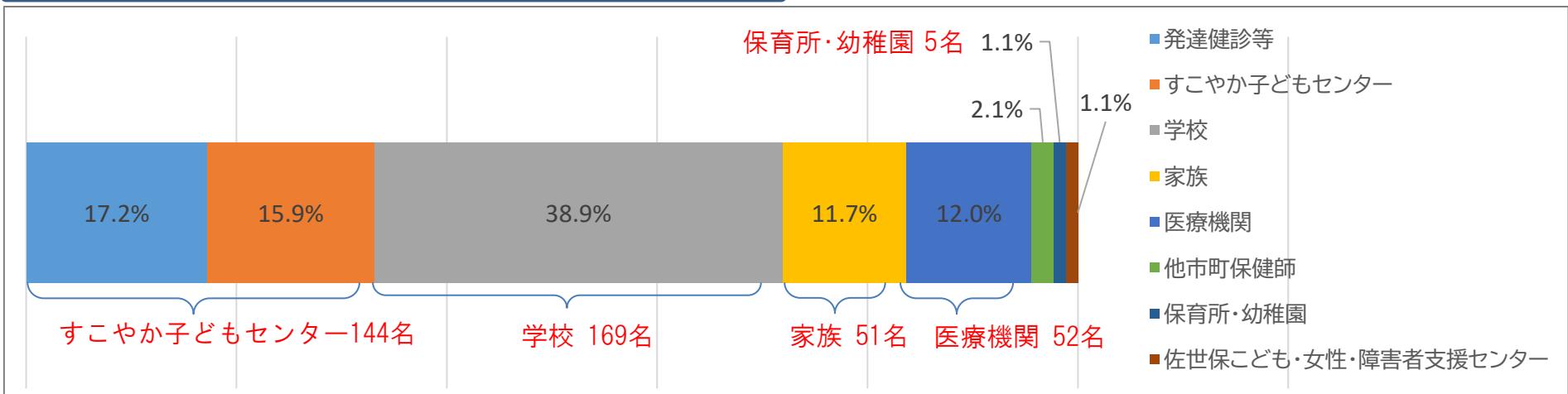
(2) 子ども発達センター利用状況(平成26年度～令和6年度の推移)

少子化傾向にあるなか、子ども発達センターの利用状況は10年前と比較し、倍増となっています。



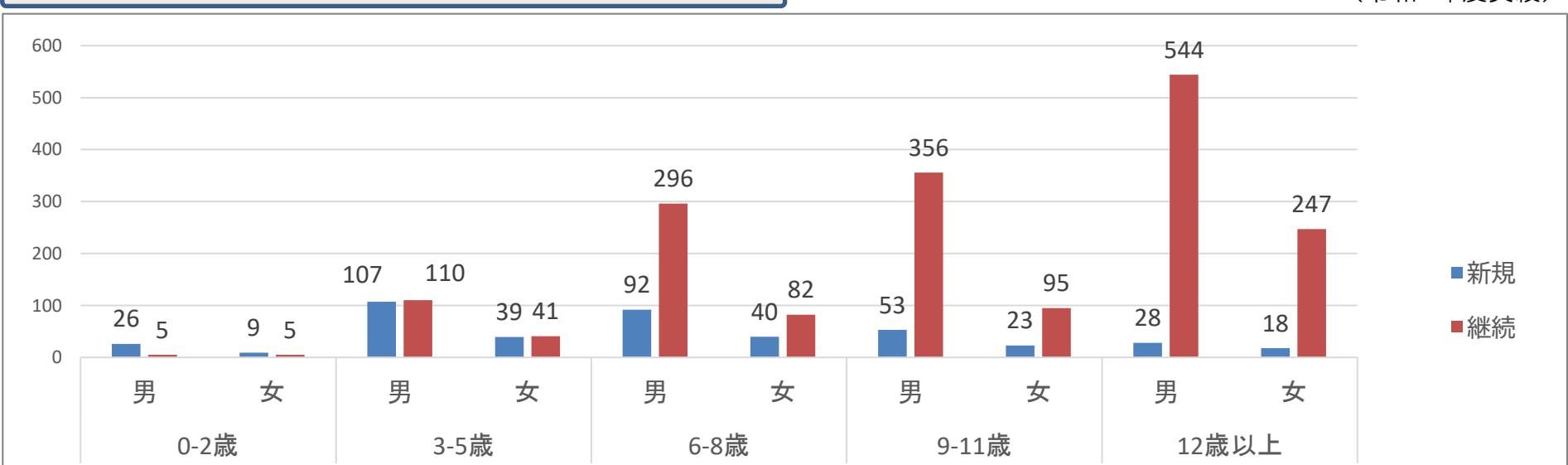
子ども発達センター 初診患者(435名)の紹介元

(令和6年度実績)



子ども発達センター 利用者(2,216名)の年齢・性別内訳

(令和6年度実績)



(3) 児童発達支援センターすぎのこ園

児童発達支援センター

(児童福祉法第43条)

児童発達支援センターは、**地域の障害児の健全な発達において中核的な役割を担う機関**として、障害児を日々保護者の下から通わせて、高度の専門的な知識及び技術を必要とする児童発達支援を提供し、あわせて、障害児の家族、指定障害児通所支援事業者その他の関係者に対し、相談、専門的な助言その他の必要な援助を行うことを目的とする施設とする。

【児童発達支援センターに求められる中核機能】

- ①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能
- ②地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能
- ③地域のインクルージョン推進の中核機能
- ④地域の発達支援に関する入口としての相談機能

【児童発達支援センターすぎのこ園としての機能】

すぎのこ園

- ◎発達に課題のある就学前の児童を対象にした通園施設
- ◎子ども発達センターと連携しながら、集団生活の中で子どもの個性を大切にした保育を実施

児童発達支援センター(地域支援) ※令和3年度から実施

- ◎地域における障害児等支援の中核的な支援機関として、子育て環境や地域支援等の取組実施
- ◎相談・訪問・研修会・保育士等の実習生の受け入れ・関係機関との連携・職員スキルアップ等を担う

障害児等療育支援事業

- ◎関係機関との連携による外来療育等の実施

【すぎのこ園 入所状況】

(各年度総在籍数)

障がい分類	R3	R4	R5
言語障がい	2人	2人	6人
自閉症	13人	16人	22人
精神運動発達遅滞	15人	9人	12人
精神遅滞	3人	2人	
運動障がい	1人	1人	2人
その他			1人
合計	34人	30人	43人

年齢	R3			R4			R5		
	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計
2歳	2人	2人	4人		2人	2人	1人		1人
3歳	3人	6人	9人	4人	4人	8人	7人	6人	13人
4歳	1人	6人	7人	3人	6人	9人	9人	7人	16人
5歳	4人	9人	13人	3人	8人	11人	3人	9人	12人
6歳	1人		1人				1人		1人
合計	11人	23人	34人	10人	20人	30人	21人	22人	43人

【児童発達支援センター地域支援 実施状況】

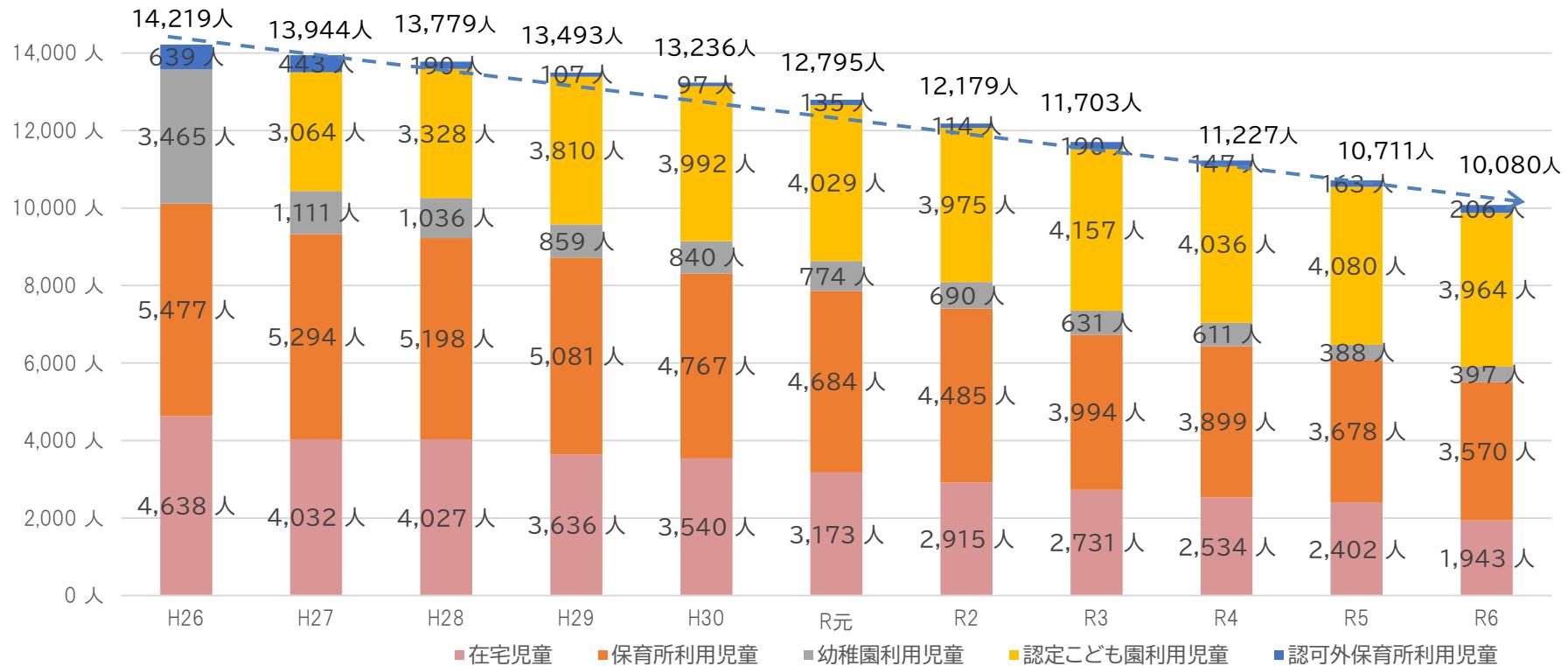
		R3	R4	R5	R6
園訪問・施設見学	施設数	市内	/	17ヶ所	34ヶ所
		市外	/	3ヶ所	2ヶ所
	計	0ヶ所	17ヶ所	37ヶ所	45ヶ所
	支援回数	市内	/	19回	69回
		市外	/	3回	3回
	計	0回	19回	72回	84回
見学会	開催日数		6日	8日	8日
	参加者	施設数	/	19施設	38施設
		人数	/	31名	70名
	視察・実習等受入	施設数	3件	7件	4件
学会・研修会等	職員参加件数	3件	5件	8件	6件

【地域支援 園訪問 実施状況】

	R3	R4	R5	R6
療育支援		19回	43回	51回
移行支援			1回	5回
加算			28回	28回
計	0回	19回	72回	84回
うち支援C同行		4回	5回	
うち行政保育士同行			1回	1回
うち保健師同行		4回	10回	18回
うち発達C同行				

児童発達支援センター(地域支援)の機能は拡大傾向

(4) 保育所・幼稚園等の就学前児童の施設類型別の利用状況



	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
認可外保育所利用児童	4.5%	3.2%	1.4%	0.8%	0.7%	1.1%	0.9%	1.6%	1.3%	1.5%	2.0%
認定こども園利用児童	0.0%	22.0%	24.2%	28.2%	30.2%	31.5%	32.6%	35.5%	35.9%	38.1%	39.3%
幼稚園利用児童	24.4%	8.0%	7.5%	6.4%	6.3%	6.0%	5.7%	5.4%	5.4%	3.6%	3.9%
保育所利用児童	38.5%	38.0%	37.7%	37.7%	36.0%	36.6%	36.8%	34.1%	34.7%	34.3%	35.4%
在宅児童	32.6%	28.9%	29.2%	26.9%	26.7%	24.8%	23.9%	23.3%	22.6%	22.4%	19.3%

全体として児童数は減少

○特に在宅児童の数・割合は減少

○保育所利用児童数は減少(利用割合はほぼ横ばい)

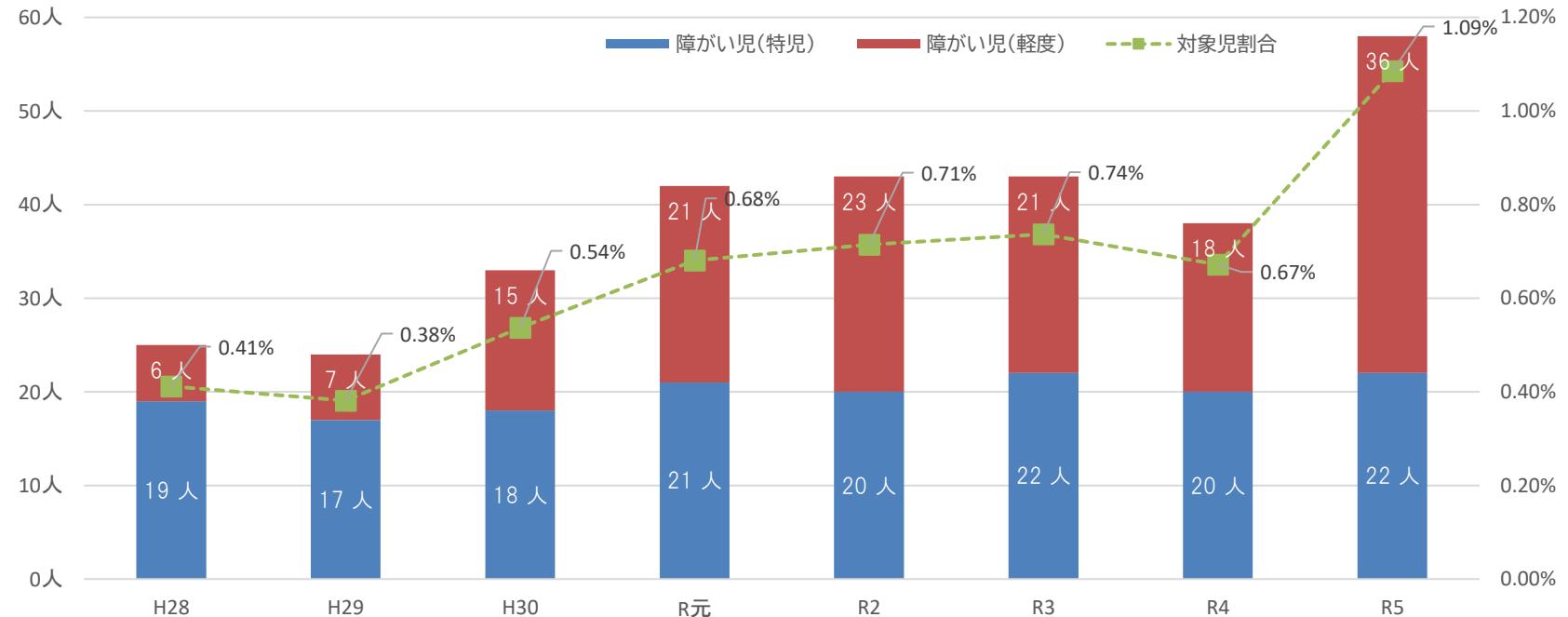
○認定こども園利用割合は増加

(5) 保育所等における障がい児 対象児数について

	対象児数	近年の傾向	備考
①-1 認可保育施設	令和5年度 58人 (38施設)	対象児数・施設数ともに増加傾向	対象児数は障がい児支援のための保育士加配対象分(「特児」「軽度」)のみ ※「配慮を要する対象児」は算定外
①-2 私立幼稚園・幼稚園型認定こども園	令和6年度 24人 (7施設)	対象児数・施設数ともに増加傾向	対象児数は障がい児支援のための保育士加配対象分(「特児」「軽度」)のみ ※「配慮を要する対象児」は算定外
②公立保育所	令和7年度 10人 (2施設)	対象児数は増加しており、 全体に占める割合も上昇傾向	対象児数は「特児」・「軽度」のみ ※「配慮を要する対象児」は算定外
③公立幼稚園	令和7年度 8人 (1園)	対象児数は横ばいであるが 園児数が減少しており、占める割合が 上昇傾向	「特児」「軽度」に加えて 「配慮を要する対象児」を含む

①-1 認可保育施設

注)障がい児にかかる対象児数・施設数は
障がい児等支援のための保育士加配対象分のみ計上



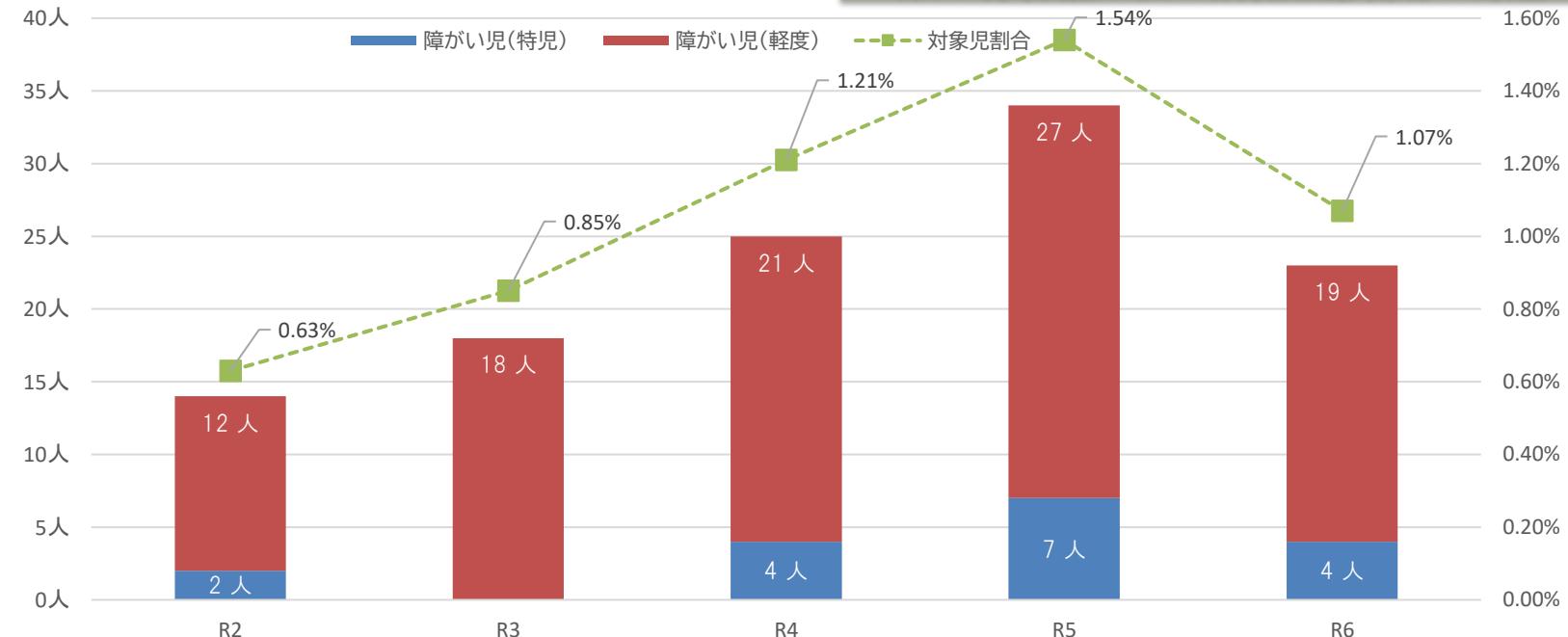
	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
受入施設数	18施設	20施設	24施設	24施設	25施設	26施設	25施設	37施設
障がい児	19人	17人	18人	21人	20人	22人	20人	22人
特児	6人	7人	15人	21人	23人	21人	18人	36人
計	25人	24人	33人	42人	43人	43人	38人	58人
認可保育施設利用児童数	6,072人	6,295人	6,147人	6,169人	6,019人	5,837人	5,654人	5,345人
対象児割合	0.41%	0.38%	0.54%	0.68%	0.71%	0.74%	0.67%	1.09%

※認可保育施設
認可保育所、認定こども園(保育所型・幼保連携型)の合計

認可保育施設(私立)における障がい児 受入人数及び対象児割合の増

①-2 私立幼稚園・幼稚園型認定こども園

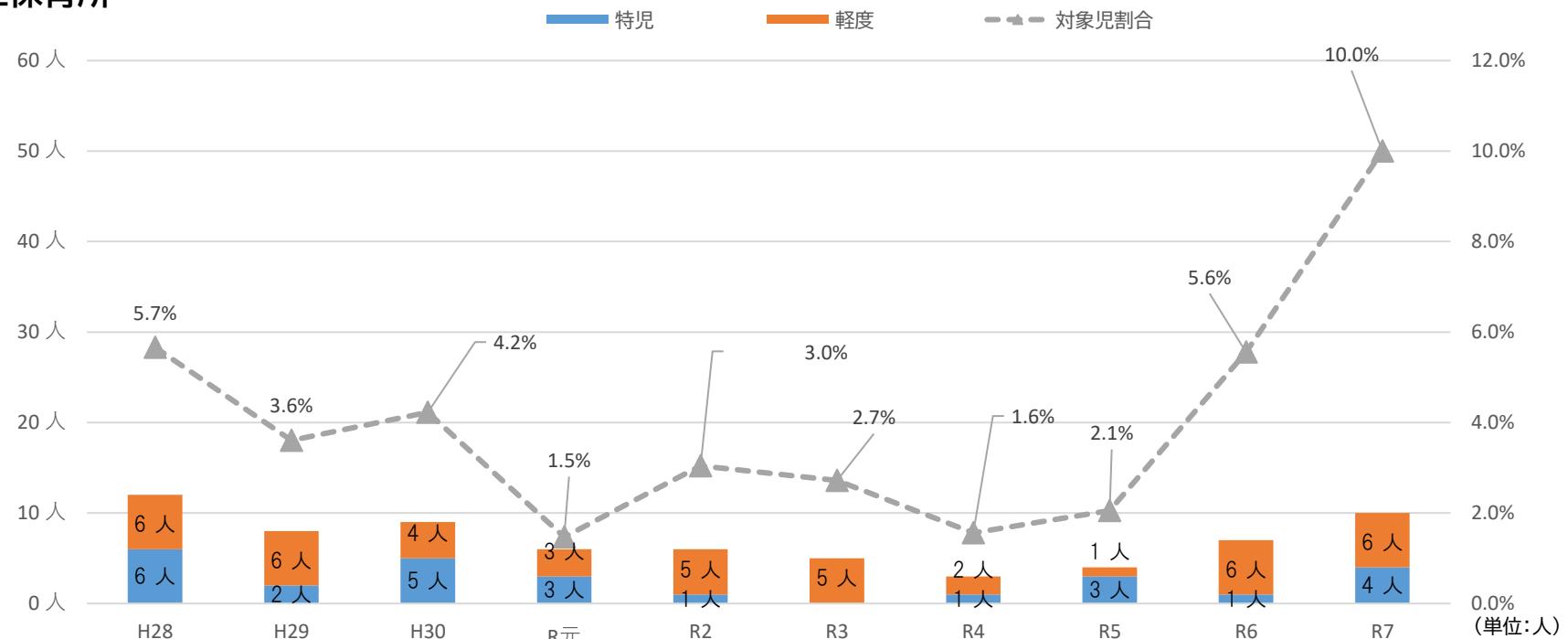
注)障がい児にかかる対象児数・施設数は
障がい児等支援のための保育士加配対象分のみ計上



	R2	R3	R4	R5	R6
障がい児	受入施設数	6施設	7施設	7施設	8施設
	特児	2人	0人	4人	7人
	軽度	12人	18人	21人	27人
	計	14人	18人	25人	34人
私立幼稚園・幼稚園型認定こども園 利用児童数	2,222人	2,107人	2,068人	2,204人	2,146人
対象児割合	0.63%	0.85%	1.21%	1.54%	1.07%

私立幼稚園・幼稚園型認定こども園における障がい児 受入人数及び対象児割合の増

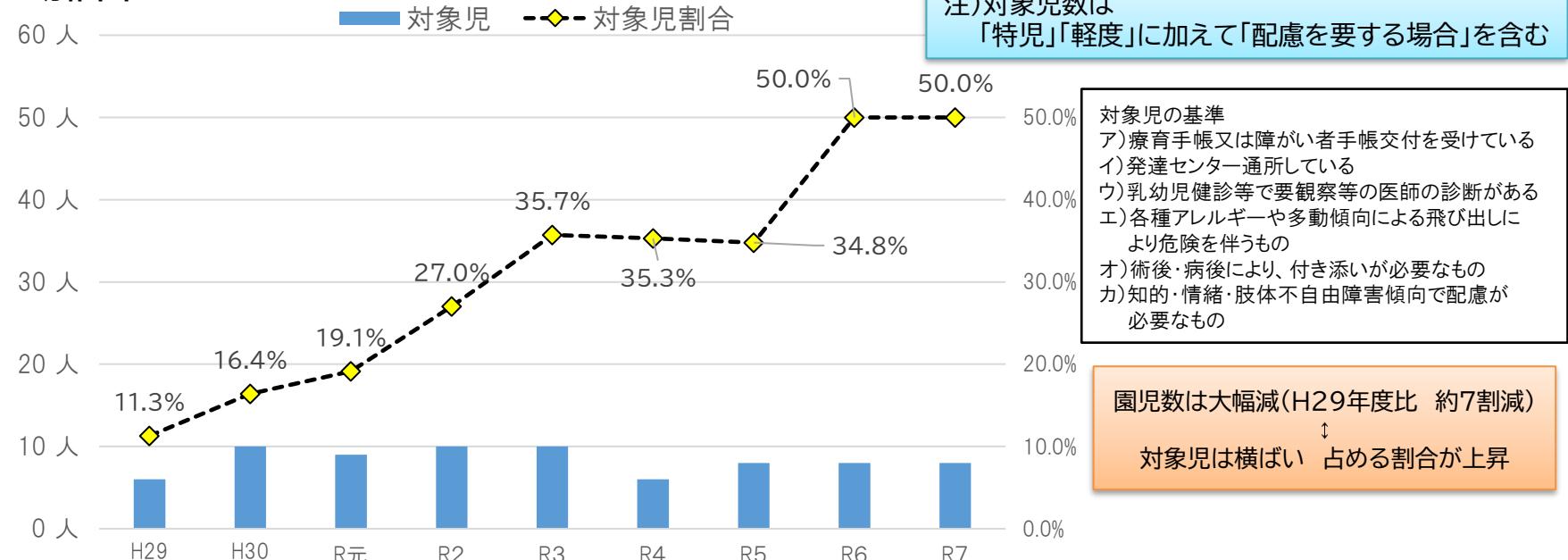
②公立保育所



	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
施設数	3施設	2施設	2施設							
障がい児	特児	6人	2人	5人	3人	1人	0人	1人	3人	1人
	軽度	6人	6人	4人	3人	5人	5人	2人	1人	6人
	合計	12人	8人	9人	6人	6人	5人	3人	4人	10人
入所者数	212人	222人	213人	204人	197人	184人	192人	195人	126人	100人
対象児割合	5.7%	3.6%	4.2%	2.9%	3.0%	2.7%	1.6%	2.1%	5.6%	10.0%

公立保育所における障がい児 受入人数及び対象児割合の増

③公立幼稚園



		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
白南風幼稚園	年齢	3	4	5	3	4	5	3	4	5
	対象児	0	0	5	0	2	7	0	6	3
	合計	5人	9人	9人	10人	10人	6人	8人	8人	8人
	園児数	43人	49人	40人	35人	28人	17人	23人	16人	16人
天神幼稚園	年齢	3	4	5	3	4	5	3	4	5
	対象児	0	0	1	0	0	1	0	0	0
	合計	1人	1人	0人	0人	(閉園)				
	園児数	10人	12人	7人	2人					
合計	園数	2園	2園	2園	2園	1園	1園	1園	1園	1園
	対象児	6人	10人	9人	10人	10人	6人	8人	8人	8人
	園児数	53人	61人	47人	37人	28人	17人	23人	16人	16人
	対象児割合	11.3%	16.4%	19.1%	27.0%	35.7%	35.3%	34.8%	50.0%	50.0%

④保育所・幼稚園等における医療的ケア児受入状況

就園・未就園	私立/公立	対応者	医ケア内容	認定	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
就園児	私立	家族対応	インスリン	1号	1					1	1
			インスリンポンプ	3号		1	1				
			導尿	2号	1			1			
				3号	1	1	1				
		家族対応 計			3	2	2	1	0	1	1
		園看護師	酸素療法	3号			1	1			1
			インスリン	3号					1	2	2
		訪問看護師	インスリン	3号					1	1	2
			インスリンポンプ	2号				1	1		
			導尿	2号					1		
		園看護師・訪問看護師対応 計			0	0	1	4	5	4	5
		私立 計			3	2	3	5	5	5	6
公立	幼稚園教諭	酸素療法	1号				1				
		園看護師	痰吸引	3号					1		
				2号					1	1	1
	公立 計				0	0	1	1	1	1	1
医ケア児 受入数 計					3	2	4	6	6	6	7

医療的ケア児の受入数 増加傾向 かつ 家族対応から看護師等による対応に移行

(6) 地域子育て支援拠点事業

(地域子育て支援拠点事業実施要綱から引用)

家族や地域における子育て機能の低下や子育て中の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とした事業

【本市における地域子育て支援拠点事業概要】

地域の子育て家庭への育児支援のため、次の事業を実施するもの

- ①子育て親子の交流の促進
- ②子育て等に関する相談の実施
- ③子育て支援に関する情報の提供
- ④講習等の実施
- ⑤地域支援の取組

市内10か所に設置

◎公立4か所

①北部及び②東部子育て支援センター ③幼児教育センター ④子ども発達センター

◎民間委託(私立)6か所

⑤日野保育園 ⑥董ヶ丘幼稚園 ⑦おはしほいくえん ⑧ゆりかご保育園 ⑨親子ひろば「よんぶらこ」

⑩みなと大黒保育園「子育て支援センターほるとのき」

【公立施設にて実施している事業】

在宅親子への園解放、発達に心配のある子への小集団保育、育児相談・育児講座等を開催し、乳幼児親子の支援を実施

★①すくすく広場（心身の発達に心配のある子どもを対象にした小集団保育）

★②親子通園事業

（すくすく広場を利用している子どもを対象に、保育所での集団保育を経験し、スムーズな就園に接続）

★③園訪問（すくすく広場、親子通園を終了した子どもの就園先を訪問しサポート）

④わいわい広場（在宅の親子がのびのび遊べる場所の提供）

⑤シーユー（遊びを通しての親子への援助、育児相談等）

⑥育児講座（乳幼児を子育て中の保護者を対象に子育てについて知る場の提供として、食育・虫歯予防・親子遊び・育児カウンセラーなどの講座を開催）

★⑦ポケットの会（子育てに不安や悩みのある保護者を対象とした保育士による、少人数グループでの相談・助言や情報提供事業）

★は公立独自の取組

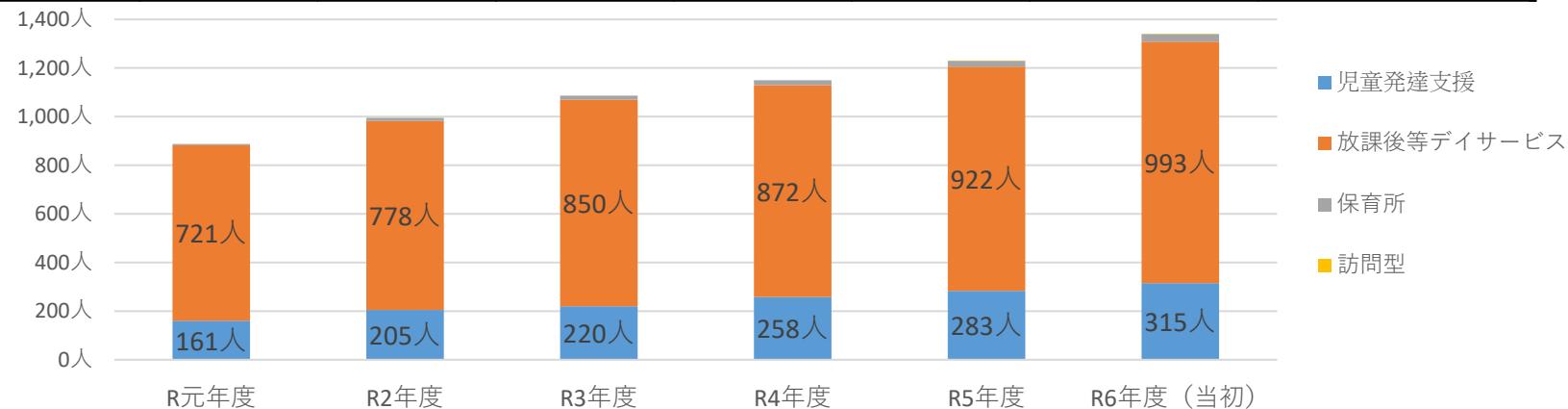
【地域子育て支援拠点事業一覧】

事業名	対象	主な内容	保健師連携	発達C連携	公立			私立
					支援C	幼教C	発達C	
親子支援事業	すくすく親子教室	心身の発達に心配のある子どもとその保護者	心身の発達に不安のある子どもの小集団保育を行い、心身の発達を促進する併せて、子育て相談等により保護者の育児支援を実施	☆	★	○		
	親子通園事業	すくすく親子教室を利用し、集団保育が望ましいとする子ども	すくすく親子教室利用の親子が保育所での集団保育を経験することにより、スムーズな就園に接続	☆	★	○		
	ポケットの会	子育てに不安や悩みのある保護者	保育士による少人数グループでの相談・助言・情報提供	☆		○		
	わいわい広場/きらきら広場	在宅の親子	在宅の親子がのびのび遊べる場所の提供			○	○	○
	「おひさま教室」	乳幼児の親子	小グループの子育て支援 ミニ講話(臨床心理士) 親子あそびや育児相談(保育士)、ママトーク、ミニ講話等	☆			○	
	小グループ「のびのび」			☆	★ CP			○
	運動面に心配のある親子支援「もみじ」	お座りが不安定、はいはいが苦手等運動面に心配のある1歳半までの子どもと保護者	家庭でもできる体を使った動きを促す遊びや親子ふれあい遊びの場として開催	☆	★ PT			○
	双子以上乳幼児子育て支援「ツインズちゃん」	双子以上の乳幼児の親子や双子を妊娠している母親	親同士の情報交換・体験談 保育士・臨床心理士等による育児相談 先輩ママとのお話し会、助産師との相談会等	☆	★ CP			○
	たんぽぽ	第1子乳児の保護者	同じ立場の保護者同士や保育士と話をしたり、親子遊びを体験したり、交流を深める場	☆	★	○		
	毎日のふれあい遊び・お集まり	広場を利用する親子	子どもたちの年齢・月齢に合わせたふれあい遊びや体操、親子でのお楽しみ(ゲーム・運動遊び等)			○	○	△
地域支援事業	育児講座	乳幼児を子育て中の保護者	子育てについて知る場の提供として、食育・虫歯予防・親子遊び・育児カウンセラーなどの講座			○	○	○
	サークル支援	市内各地の子育てサークル	子育てサークル間の交流及び情報の交換			○	○	△
	ボランティア活動育成実施	子育てボランティア	講話や座談会等 ボランティア同士が顔を合わせる機会を提供				○	
	地域支援講座・懇談会実施	民生委員児童委員・子育て支援希望者 子育て家庭・認定こども園の子育て支援担当者	民生委員児童委員や子育て支援希望者へ講座・研修 子育て家庭と地域の子育て支援希望者との交流推進 認定こども園子育て支援担当者間で情報の交換や共有			○		
	教育相談	保育や育児など子どもの育ちにかかる悩みや不安を抱える親子	佐世保特別支援学校地域担当教諭個別相談 保育や育児など子どもの育ちにかかる悩みや不安などの軽減及び必要な情報提供				○	
	園訪問	すくすく広場、親子通園を終了した子ども	子どもの就園先を訪問・サポート	☆	★	○		
その他	シーケー		遊びを通しての親子への援助、育児相談等			○		○
	育児相談					○	○	○

(7) 障害児通所支援サービス対象者の推移

(保健福祉部障がい福祉課からデータ受領)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度（当初）	R6対R元年度比
①児童発達支援	161人	205人	220人	258人	283人	315人	95.7%増
②放課後等デイサービス	721人	778人	850人	872人	922人	993人	37.7%増
③保育所等訪問支援	5人	12人	16人	20人	25人	32人	640.0%増
④居宅訪問型児童発達支援	0人	0人	0人	0人	1人	1人	—
計	887人	995人	1,086人	1,150人	1,231人	1,341人	51.2%増



【参考】障害児通所支援サービス施設数推移

	H31年4月1日現在	R6年4月1日現在	増減	R6年対H31年比
ア) 児童発達支援のみ	2施設	2施設	—	—
イ) 放課後等デイサービスのみ	13施設	24施設	+ 11施設	84.6%増
ウ) 児童発達支援・放課後等デイサービス併設	21施設	21施設	—	—
計	36施設	47施設	+ 11施設	30.6%増

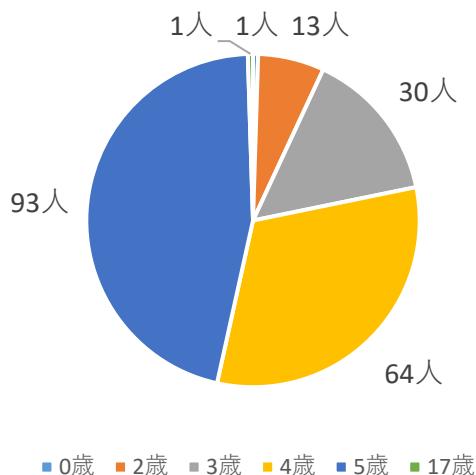
(7) 障害児通所支援サービス対象者の推移

①児童発達支援 年齢別・利用日数別実績

(令和7年4月分 保健福祉部障がい福祉課からデータ受領)

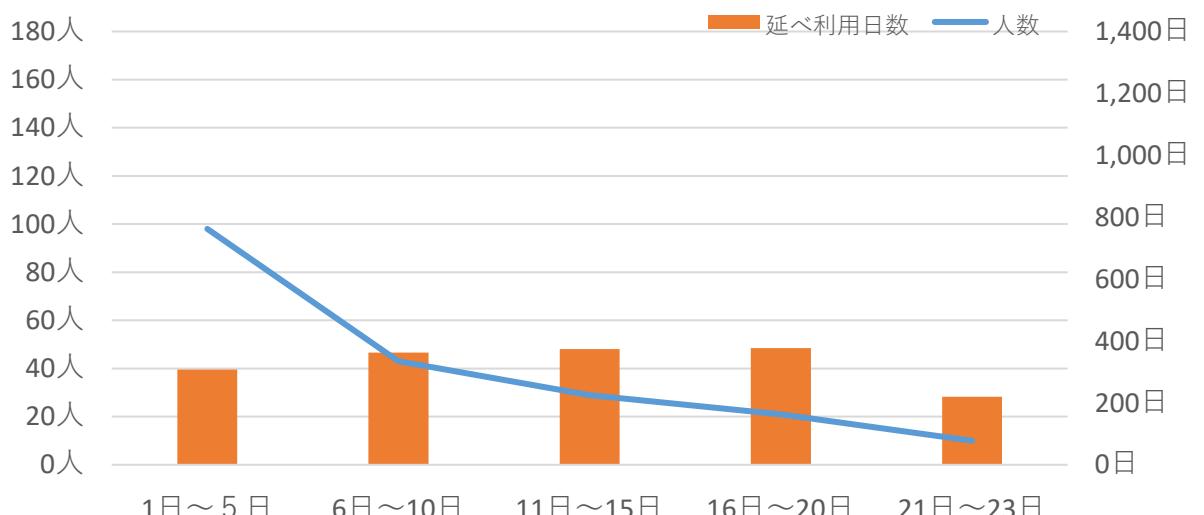
①児童発達支援 年齢別利用者数

年齢	人数	割合
0歳	1人	0.5%
2歳	13人	6.4%
3歳	30人	14.9%
4歳	64人	31.7%
5歳	93人	46.0%
17歳	1人	0.5%
計	202人	100.0%



①児童発達支援 月当たり利用日数ごと人数

日数/月	人数	延べ利用日数	人数割合
1日～5日	98人	308日	48.8%
6日～10日	43人	363日	21.4%
11日～15日	29人	374日	14.4%
16日～20日	21人	377日	10.4%
21日～23日	10人	220日	5.0%
計	201人	1,642日	100.0%



傾向として…

児童発達支援

支援サービス対象者:概ね280人～300人規模

利用者として 200人規模 ⇒ 対象者のうち約6～7割程度が実際のサービスを利用

月ごとの利用日数が 1日～5日 の人数の割合が 約半分 10日以下が約7割

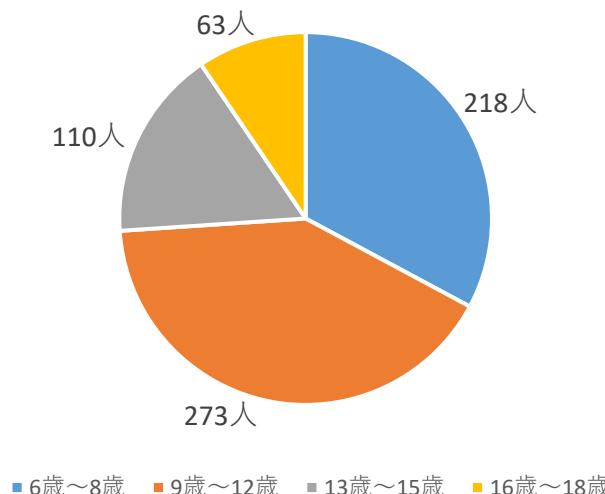
(7) 障害児通所支援サービス対象者の推移

②放課後等デイサービス 年齢別・利用日数別実績

(令和7年4月分 保健福祉部障がい福祉課からデータ受領)

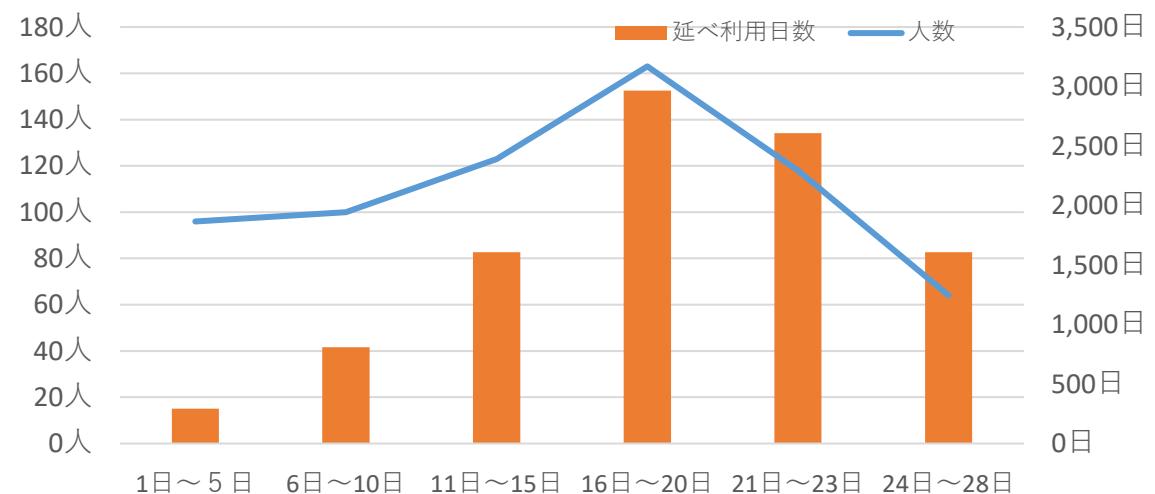
②放課後等デイサービス 年齢別利用者数

年齢	人数	割合
6歳～8歳	218人	32.8%
9歳～12歳	273人	41.1%
13歳～15歳	110人	16.6%
16歳～18歳	63人	9.5%
計	664人	100.0%



②放課後等デイサービス 月当り利用日数ごと人数

日数/月	人数	延べ利用日数	人数割合
1日～5日	96人	293日	14.5%
6日～10日	100人	809日	15.1%
11日～15日	123人	1,608日	18.5%
16日～20日	163人	2,966日	24.5%
21日～23日	118人	2,607日	17.8%
24日～28日	64人	1,609日	9.6%
計	664人	9,892日	100.0%



傾向として…

放課後等デイサービス

支援サービス対象者:概ね900人規模

利用者として 650人程度 ⇒ 対象者のうち約7割程度が実際のサービスを利用

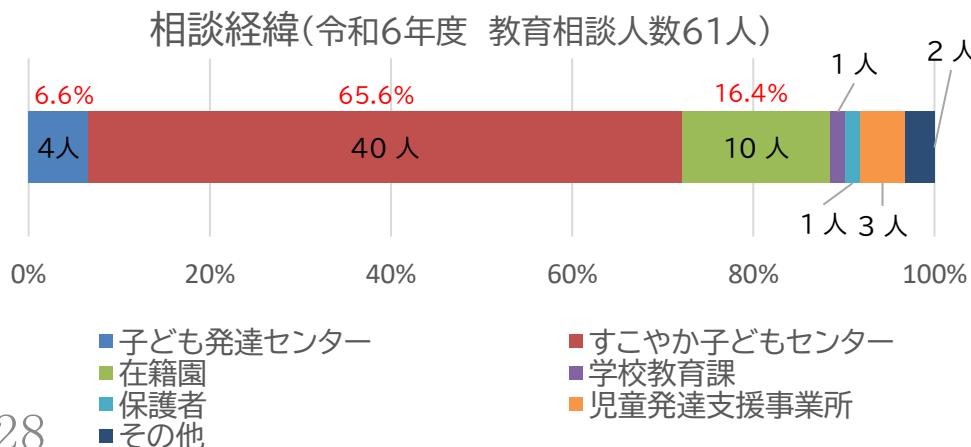
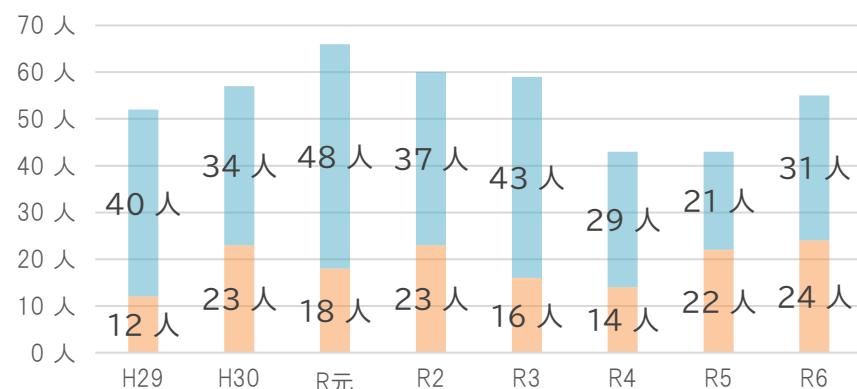
月ごとの利用日数が 11日以上の割合が 約7割

(8) 幼児まどか教室・幼児ことばの教室

① 幼児まどか教室

所在地	佐世保市山祇町387番地
事業概要	<p>平成29年4月開設 対象:就学前幼児 情緒等に障がい等のある幼児に関する指導及び相談を行うことにより、障がい等の状況の改善及び克服を図るとともに、心身の健やかな成長を目指すもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 通級……………指定された日及び時刻(90分／回) 小集団による指導(幼児指導と保護者の方との面談も実施) 教育相談……………随時(電話相談のち来室し相談実施)対象はおおむね4歳児

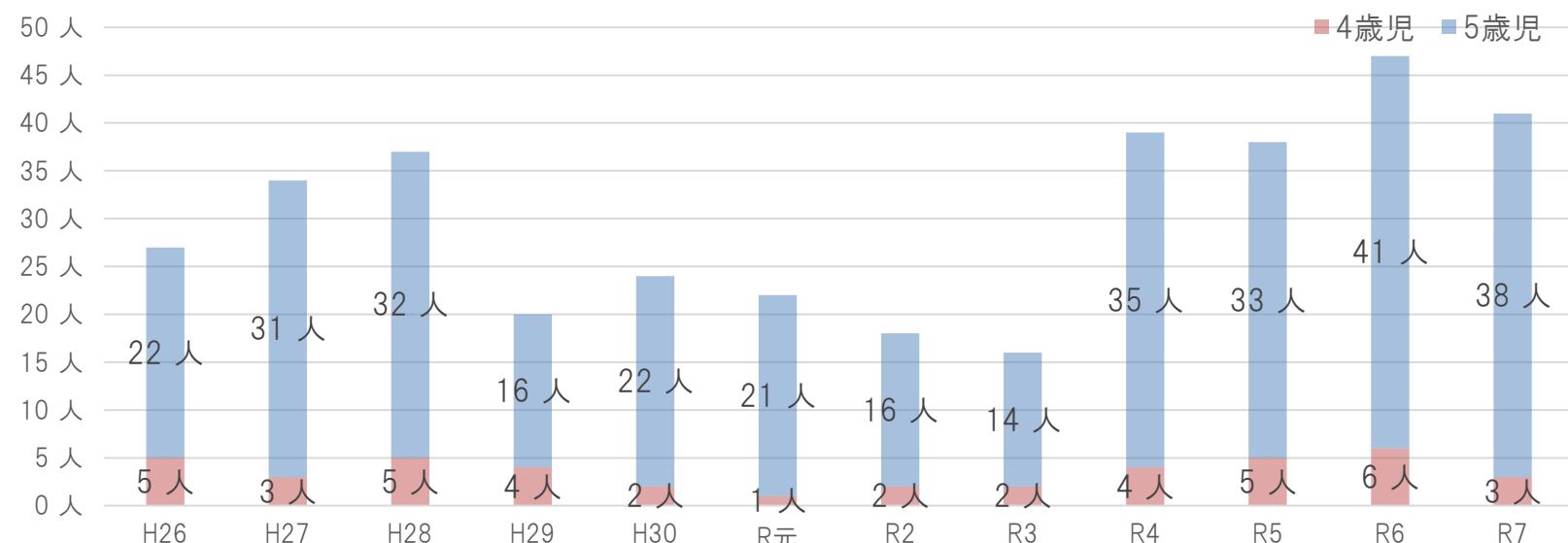
	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
5歳児	通級人数	40人	34人	48人	37人	43人	29人	21人
	他機関へ接続	0人	0人	1人	0人	0人	2人	0人
	教育相談のみ	2人	2人	11人	3人	2人	7人	2人
	教育相談 人数 計	42人	36人	60人	40人	45人	31人	33人
4歳児	通級人数	12人	23人	18人	23人	16人	14人	22人
	他機関へ接続	0人	3人	0人	0人	0人	0人	0人
	教育相談のみ	1人	1人	0人	12人	3人	14人	8人
	教育相談 人数 計	13人	27人	18人	35人	19人	28人	30人
通級人数 計		52人	57人	66人	60人	59人	43人	43人
教育相談 人数 計		55人	63人	78人	75人	64人	59人	60人
								61人



②幼児ことばの教室

所在地	佐世保市保立町10-1
事業概要	<p>昭和62年10月開設 話し言葉に課題のある幼児に対し、その改善及び克服を図ることによって、生活面への適応を図り、心身の健やかな成長を促すもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級……………指定された日及び時刻(50分／回) 個別指導(幼児指導と保護者の方との面談も実施) ・教育相談………随時(電話相談のち来室し相談実施)

		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
5歳児	通級人数	22人	31人	32人	16人	22人	21人	16人	14人	35人	33人	41人	38人
4歳児	通級人数	5人	3人	5人	4人	2人	1人	2人	2人	4人	5人	6人	3人
通級人数 計		27人	34人	37人	20人	24人	22人	18人	16人	39人	38人	47人	41人



(9) 幼児教育センター

幼児教育の充実・向上のため、提言書「公立幼稚園教育のあり方について」(平成12年2月)に基づき、平成15年4月に設置

※乳幼児教育・保育施設職員、小学校及び義務教育学校教職員を対象とした研修開催
⇒ 県下市町では佐世保市が初

(施設の目的)

本市の乳幼児の健全な育成を目指し、幼児教育の充実及び子育て支援等に資すること

(1) 教職員や保育者等の研修事業

- 幼児教育講座 ○特別支援教育講座 ○保幼小連携講座 ○実技講座

(2) 子育て相談・子育て支援事業

- 子育て支援啓発事業研修・講習会等
- ・子育て講座 ・食育推進講座 ・子育て支援サークルネットワーク事業

(3) 幼児教育全般に関する調査・研究事業

《参考》公立保育所・幼稚園等のあり方検討に至る経緯

本市の「公立保育所」においては、あり方に関し、これまで計3回の提言書を受領し、その内容を踏まえ、子育て支援に努められてきました。

平成12年1月の「佐世保市公立保育所改革検討委員会」及び平成20年3月の「佐世保市公立保育所あり方検討委員会」からの提案書を踏まえ、公立保育所の民間移譲、小規保育事業への移行などを含め、市全域における子育て支援の推進に努められてきました。

また、平成30年1月「佐世保市公立保育所の新たなあり方検討委員会」からの提言書においては、子育て支援の充実と質の向上のため、「公立保育所（地域拠点保育所）」においては、市全域を捉えた『普及（交流・連携）』のため、専門機関、地域との連携、豊富な経験に基づくノウハウを活かすことが必要とされました。

一方、「公立幼稚園」についても同様に、平成12年2月の「佐世保市の公立幼稚園教育の在り方について」提言書に基づき、一部の公立幼稚園を閉園するとともに、幼児教育センターを開設し、幼児教育の充実に努められてきました。

【公立保育所】

- ◎平成12年1月「佐世保市公立保育所改革に関する提言書」以降、計3回の提言書受領
- ◎提言書に基づく公立保育所の民間移譲・小規模保育事業への移行・閉園数 11園（計13園中）

年月	検討委員会/提言書	提言に基づく主な対応	園数の推移
平成12年 1月	佐世保市公立保育所 改革検討委員会 佐世保市公立保育所 改革に関する提案書	①拠点保育所(3か所)の設置 (東部:早岐 中部:大黒・ 北部:上相浦) ②拠点保育所以外(4か所)の 保育所の年次的な民間譲渡 (三川内・御船・日宇・袖木)	(提言前)11園 ⇒ (提言後) 3園
平成20年 3月	佐世保市公立保育所 あり方検討委員会 今後の公立保育所の あり方についての提案 書	①拠点保育所(3か所)における 在宅親子への支援強化・ 障がい児保育の充実 ②合併地域の公立保育所(3か 所)の年次的な民間移譲 (吉井・小佐々・楠栖) ③宇久ふたば保育所の閉園	
平成30年 1月	佐世保市公立保育所 の新たなあり方検討委 員会 佐世保市公立保育所 の新たなあり方に関する 提言書	大黒保育所(中部子育て支援セ ンター)の民間委託・譲渡	(提言前)3園 ⇒ (提言後) 2園

【公立幼稚園】

- ◎平成12年2月「佐世保市の公立幼稚園教育の在り方について」提言書受領
- ◎提言書に基づく公立幼稚園の閉園数 7園（計8園中）

年月	検討委員会/提言書	提言の主な項目	園数の推移
平成12年 2月	佐世保市公立幼稚園問 題検討委員会 佐世保市の公立幼稚園 教育の在り方について	①幼児教育センターの設置 ②白南風・中里・天神幼稚園 を実践園としての位置づけ (実践園以外は順次閉園) ※現段階では「実践園」は 白南風幼稚園のみ ③小佐世保・愛宕・日宇・ 中里・天神・三川内・針尾・ 世知原・小佐々幼稚園 (9園)の閉園	(提言前)10園 ⇒(提言後) 1園

ア)公立保育所

年月	公立保育所	園数
平成12年1月	「佐世保市公立保育所改革検討委員会」から提言	7園
平成13年8月	御船保育所 民間委託	
平成14年4月	日宇・柚木・三川内保育所 民間委託 北部・中部・東部子育て支援センター設置	
平成17年4月	市町村合併に伴い吉井保育所移管	8園
平成18年3月	市町村合併に伴い小佐々・楠栖・宇久ふたば保育所移管	11園
平成19年8月	三川内保育所の民間譲渡	10園
平成19年10月	日宇保育所の民間譲渡	9園
平成20年3月	「佐世保市公立保育所あり方検討委員会」から提言	
平成21年2月	御船・柚木保育所の民間譲渡	7園
平成21年4月	吉井・楠栖保育所の民間委託	
平成22年4月	小佐々保育所の民間委託	
平成24年6月	東部子育て支援センター・早岐保育所新築移転	
平成24年12月	楠栖保育所の民間譲渡	6園
平成25年6月	吉井保育所の民間譲渡	5園
平成25年12月	小佐々保育所の民間譲渡	4園
平成28年3月	宇久ふたば保育所閉園	3園
平成30年1月	「佐世保市公立保育所の新たなあり方検討委員会」から提言	
令和3年4月	大黒保育所(中部子育て支援センター)の民間委託	
令和6年4月	大黒保育所(中部子育て支援センター)の民間譲渡	2園

※高島・浅子(小規模保育事業)は除く。

イ)公立幼稚園・幼児教育センター

年月	幼稚園	園数
平成13年2月	公立幼稚園見直し推進計画策定	8園
平成15年4月	幼児教育センター開設 白南風幼稚園併設の新園舎開設	
平成16年4月	小佐世保・愛宕・日宇幼稚園閉園	5園
平成17年4月	市町村合併に伴い世知原幼稚園移管 保幼小連携の取組開始	6園
平成18年3月	市町村合併に伴い小佐々幼稚園移管	7園
平成22年度	保幼小連携協議会設置	
平成29年3月	中里・三川内・針尾・世知原・小佐々幼稚園閉園	2園
平成28年4月	白南風幼稚園「児童まどか教室」開設	
令和3年3月	天神幼稚園閉園	1園

ウ)すぎのこ園

年月	事項
昭和37年8月	竹辺町に精神薄弱児通園施設「竹辺学園」発足
昭和53年4月	金比良町へ移転 精神薄弱児通園施設「佐世保市立すぎのこ園」
昭和57年8月	大黒町へ移転
昭和62年6月	干尽町へ移転 知的障害児通園施設「佐世保市立すぎのこ園」
平成24年4月	「児童発達支援センター佐世保市立すぎのこ園」

旧天神幼稚園跡地への移転・整備事業実施中

佐世保市子ども・子育て会議分科会 公立保育所・幼稚園等のあり方検討 委員名簿

No.	会議委員/ 委員以外	分類	所属団体等	役職名等	委員名
1	会議委員	学識経験者	長崎短期大学	保育学科 教授	中尾 健一郎
2	会議委員		長崎県立大学	公共政策学科 准教授	深谷 直弘
3	会議委員	幼児教育・ 保育関係	佐世保市保育会	会長	伊藤 勝
4	会議委員		佐世保私立幼稚園協会	会長	古賀 久貴
5	会議委員	小学校関係	佐世保市小学校長会	佐世保市立福石小学校	宮地 哲史
6	会議委員	医療関係	佐世保市医師会(小児科医会)	いけだ小児科 院長	池田 修三
7	委員以外		「かれこれ先生のこどもクリニック」	院長	角 至一郎
8	会議委員	子育て当事者 (保護者等)	長崎県自閉症協会 佐世保地区	副会長	川下 昭子
9	委員以外		発達凸凹応援隊 にじいろサロン	代表	山口 昌子
10	委員以外	療育関係者	一般財団法人 三輪車 (児童発達支援センター)	代表取締役	三輪 俊治
11	委員以外		BLUE PLANETS (指定障がい児通所支援事業)	代表	吉村 克己

委員会開催の経過(主な議事内容、説明資料)

回数	日付	主な議事内容・説明資料	
第1回	令和7年6月2日(月)	①	会の経緯・整理及び検討いただく内容
		②	現行の保育士・幼稚園教諭が関わる公の施設と実施事業
		③	公立保育所・幼稚園等に係るこれまでの経緯
		④	本市療育体制・子ども発達センター利用状況推移・ 保育所等における障がい児等の受入状況 児童発達支援センターすぎのこ園入所状況・地域支援実施状況 地域子育て支援拠点事業状況・幼児まどか ことばの教室利用状況
		⑤	質疑・意見交換・指摘
第2回	令和7年7月30日(水)	①	第1回の補足説明
		②	第1回課題及び方向性の整理
		③	提言書(案)の確認
令和7年7月31日(木)～令和7年8月22日(金)		分科会長・副分科会長との提言書の精査	